

気象警報発令時の対応について

陽春の候、保護者の皆様方には益々ご健勝にてお過ごしのこととお喜び申し上げます。

日頃は、本校の教育活動にご理解とご協力をいただき、誠にありがとうございます。

さて、気象警報発令時の対応について、下記の通りといたしますので、ご確認の上、ご協力をお願いいたします。

なお、報道機関によっては「山城中部」など、市町村をまとめて発表する場合がありますので、気象庁から「井手町」に気象警報（特別警報を含む）が発令されているかどうかをご確認ください。また、気象警報の発令・解除について、学校から家庭への電話連絡は行いませんのでご了承ください。

記

気象庁から『井手町』に気象警報が発令されている場合の対応

① 午前7時現在警報発令中 ⇒ 待 機

- 午前7時現在、気象庁から『井手町』に「大雨」「洪水」「大雪」「暴風」「暴風雪」警報のいずれか1つでも発令されているときは、待機させてください。

② 午前10時現在警報発令中 ⇒ 臨時休校

- 午前10時を過ぎても警報が解除されない場合は、臨時休校とします。
※翌日は、事前の連絡がない場合、臨時休校となった日の時間割とします。

③ 登校途中に警報発令

- 可能であれば呼び戻し、待機させてください。
- 登校した場合は、気象状況等を考慮して、その後安全に十分気を付けて下校させます。

【「気象警報発令時の緊急下校先調査」にもとづいて対応します。】

④ 授業中に警報発令

- 気象状況等を考慮して、安全に十分気を付けて下校させます。
※ 気象状況により給食を食べずに下校する場合があります。

⑤ 午前10時までに警報解除 ⇒ 集団登校

- 午前10時までに警報が解除された場合は、ご近所で声をかけ合ってください、通学班で集団登校させてください。

※「多賀小お知らせメール」は、④⑤の場合に配信します。

※緊急連絡先に変更がある場合は、速やかにお知らせください。